

協力医療機関について

令和7年度尾三地区介護保険指定事業者合同講習会

目次

1. 協力医療機関との連携とは
2. 協力医療機関の要件
3. 協力医療機関連携加算
4. 協力医療機関の届出について

1. 協力医療機関との連携とは

◎ 概要

令和6年度介護報酬改定において、

- ① 1年に1回以上高齢者施設は協力医療機関との間で、入所者の病状の急変が生じた場合等の対応確認
- ② 当該協力医療機関の名称等について、当該事業所の指定等を行った自治体に提出しなければならないこととされた。

義務付けにかかる期限は3年とされており、その間は努力義務だが、令和9年度からは地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は義務となる。（地域密着型特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護については努力義務）

2. 協力医療機関の要件

◎ 協力医療機関を定める際の要件

(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)

- ①入所者の病状が急変した場合等において、医師又は看護職員が相談対応を行う体制を常時確保している。
- ②施設から診療の求めがあった場合に診療を行う体制を常時確保している。
- ③入所者の病状が急変した場合等において、当該施設の医師又は協力医療機関その他の医療機関の医師が診療を行い、入院を要すると認められた入所者の入院を原則として受け入れる体制を確保している。

2. 協力医療機関の要件

◎ 協力医療機関を定める際の要件

(地域密着型特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護)

- ①入所者の病状が急変した場合等において、医師又は看護職員が相談対応を行う体制を常時確保している。
- ②施設から診療の求めがあった場合に診療を行う体制を常時確保している。

3. 協力医療機関連携加算

◎ 概要

(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護)

協力医療機関との実効性のある連携体制を構築するため、入所者または入居者（以下「入所者等」という。）の現病歴等の情報共有を行う会議を定期的を開催することを評価する加算が創設された。

◎ 算定要件等

協力医療機関との間で入所者の同意を得て、当該入所者の病歴等の情報を共有する会議を定期的
に開催していること。

※「会議を定期的を開催」とは、概ね3月に1回以上（認知症対応型共同生活介護は1月に1回以上）開催されている必要がある。

会議では、特に協力医療機関に対して診療の求めを行うこととなる可能性が高い入所者や新規入所者を中心に情報共有や対応の確認等を行うこととし、毎回の会議において必ずしも入所者全員について詳細な病状等を共有しないこととしても差し支えない。

3. 協力医療機関連携加算

◎ 単位数

【地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護】

協力医療機関の要件①～③を満たす場合 50単位/月（R7～）
それ以外 5単位/月

【地域密着型特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護】

協力医療機関の要件①～②を満たす場合 100単位/月
それ以外 40単位/月

4. 協力医療機関の届出について

◎ 提出先

各市町（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護については県にも提出）

◎ 期限

毎年6月1日から6月30日まで

◎ 提出方法・提出書類

○提出方法は窓口・郵送・メール・電子申請のいずれかをお願いします。

○（別紙3）協力医療機関に関する届出書

（ダウンロードする場合はwww.mhlw.go.jp/stf/newpage_38790.html）

○各協力医療機関との協力内容が分かる書類（協定書等）

○老人福祉法・介護保険法に係る変更届または変更許可申請書（※）

※協力医療機関の名称等の変更により、老人福祉法または介護保険法の届出等の内容に変更が生じる場合は、併せてご提出ください。

◎ 留意事項

○届出書の内容に変更が生じた際は、その都度「協力医療機関に関する届出書」を提出して下さい。

○変更に関する「協力医療機関に関する届出書」を提出した場合は、変更年月日以降初めての6月1日現在の届出は不要になります。

参考資料

- ・令和6年度介護報酬改定における改定事項について（厚生労働省）
- ・令和6年度介護報酬改定の主な事項（厚生労働省）
- ・令和6年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（令和6年度調査）(1)高齢者施設等と医療機関の連携体制等にかかる調査研究事業
(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_56824.html)
- ・介護保険最新情報 Vol.1386（令和7年5月28日 厚生労働省）
- ・基準省令に関する通知（解釈通知等）
(www.mhlw.go.jp/stf/newpage_38790.html)

ありがとうございました